

介護保険改定学習会

1. 日 時：2014年11月7日（金）10：45～14：00
2. 場 所：青森県観光物産館アスパム6階「八甲田」
3. 参加者：青森保健生協（31）、津軽保健生協（21）、八戸医療生協（2）、
県庁・県民生協（26）、信用生協（1）、コープあおもり（21）、
たすけあいの会（8）、県生協連（4）、講師（2） 合計：116名

青森県生協連は、本年7月に発表された介護保険制度の改定(案)ガイドラインについての学習会を、県の健康福祉部高齢福祉課介護保険グループの横山主幹と宮城県の社会福祉法人こーぷ福祉会の木島事務長のお二人を講師に迎えて開催しました。このテーマは、医療生協はじめ各生協の関心が非常に高く100人を超える参加となりました。

冒頭、平野県連会長より「生協として積極的に行政に関わっていこう、そのために改定される制度を一緒に学びましょう」との開会挨拶があり、講演が始まりました。

はじめに横山主幹から改定案の主な内容が説明されました。改定時期が2015年4月～2017年4月までの間に市町村で内容を固め新制度を順次スタートさせるものとなっていること、行政と合わせて地域との連携が求められていること、介護者を25項目のチェックリストによって区分付けし、今までのサービスや地域で見守っていく対象者などと区分付けをし、そのための現状把握・人材確保などが求められていること、また、人材確保というところではNPO、民間企業と合わせて協同組合（生協含む）なども協議体に加わったものを作り取り組みを推進していこうとしていることなどが紹介されました。

講演後の質疑応答では、8人の参加者から、これは国の財政支出を抑えるためのものか、市町村の中でサービスの格差が出ないかなどを危惧する質問・意見等が出されました。

午後は、宮城県で実際に福祉事業に関わっている木島氏から、このたびの法改正内容のおさらいと生協としてどういう取り組みができるのかについての講演でした。

まず、65歳以上（第1号被保険者の方と、40歳～64歳（第2号被保険者）で特定疾病の方が利用対象者となることなど、介護保険の基礎知識の復習から始まりました。

次いで、高齢化が進む中で認知症、独居者が都市部を中心に進み、人口減で高齢者を支える若者が減っていく中では地域で見守ることは避けられないこと、高齢者の7人に一人以上が認知症という統計も出されていること、国の支出増が予想される中での改定になっており、その概要は、地域包括ケアシステム構築、予防給付の一部を新しい地域支援事業に移行、施設利用者補助（住居費、食費）の要件見直し、自己負担増（1割→2割）など不安要因も含まれていること等々の説明がありました。

今後、改定に伴う地域の支援では、支える側の人員不足もあり、その育成も急がないといけないこと、生協も積極的に発言し支える体制を整えることが求められていること、活動内容は市町村に生協の持つ事業や活動を積極的に発言し生協の持つ地域資源の見える化を進めながら「生協の総合力を発揮していきましょう」、と締めくくりました。



写真左は講師の木島氏。
写真右、会場の様子。関心高さが参加者の数にもあらわれています。